

取組方針のフォローアップの報告

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組を共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・他機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を促進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

◎土砂災害への防災対応については、既存の「愛知県総合土砂災害対策推進連絡会」に対応し、県水防災協議会とも連携を図る。

※平成31年1月に緊急行動計画の改定が行われた箇所（赤字）

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

出典：国土交通省ウェブサイト（https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/koudoukeikaku_190129.pdf）

矢作川圏域水防災協議会の減災のための目標と取組方針

矢作川圏域における県管理河川における協議会の目標

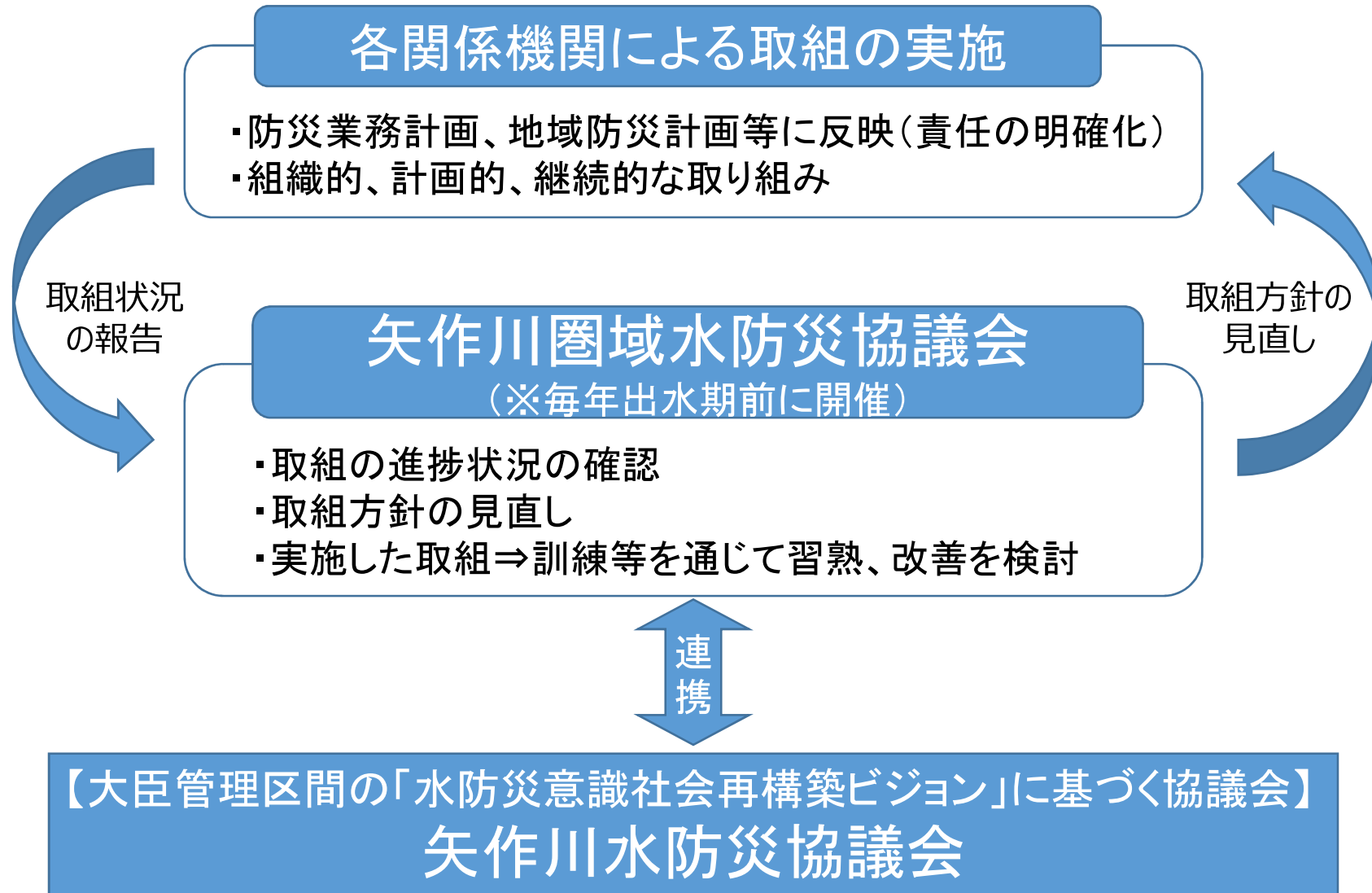
県が管理する中小河川は、国管理の河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨に対して急速に水位が上昇する等、大河川とは異なる特性への対応が求められる。



- 矢作川圏域において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 愛知県、圏域内市町、水防管理団体、名古屋地方気象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とし、令和4年6月に取組方針を改定した。



取組に対するフォローアップ



矢作川圏域 水防災協議会 主な取組(1)

主な取組項目	取組内容	令和5年度の主な取組
1) 想定最大規模の降雨による洪水想定区域図等の作成と周知	○洪水予報河川と水位周知河川の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の指定・公表	・洪水浸水想定区域の追加予定河川は、2024年度末までに指定・公表予定
2) 想定最大規模の降雨による浸水予想図の作成	○洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川の想定最大規模の降雨による浸水予想図の作成	・浸水予想図を基に洪水浸水想定区域図を作成し、2024年度末までに指定・公表予定
3) ホットラインの構築・運用	○ホットラインの運用状況 ○洪水浸水想定区域の見直しに伴うホットラインの構築	・出水期前にホットラインを構築
4) 水害ハザードマップの作成	○想定最大規模洪水に対応した洪水ハザードマップの改良、周知、活用 ○高潮による浸水予想図の作成	・洪水浸水想定区域の拡大に伴う水害ハザードマップの作成を準備
5) 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催 ・利用施設職員向け防災講習会の開催
6) みずから守るプログラムの活用	○みずから守るプログラムの実施	・地域協働事業の実施支援 ・地域協働事業ガイドラインの見直し検討、実施可能市町村の拡大

矢作川圏域 水防災協議会 主な取組(2)

主な取組項目	取組内容	令和5年度の主な取組
7) 防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会と連携した水防災教育の促進 ○出前講座の実施 ○マイ・タイムラインの作成講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・ワークシート「マイ・タイムラインをつくろう」の改善
8) 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年6月2日の大雨などで外水氾濫のあった河川で、増設を検討
9) 水防に関する広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村及び水防管理団体への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体のホームページで活動内容や入団資格等を紹介 ・募集動画、チラシ、ポスター等を作成
10) 堤防等河川管理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備計画に基づく河道整備等の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防耐震補強、橋梁改築等の実施
11) 浸水実績図等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水実績図のウェブサイトでの公表 ○大規模な浸水被害が発生した場合の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年6月2日の大雨の浸水実績図の作成
12) 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川、水位周知河川を対象とした水害対応タイムラインの作成 ○実際の洪水時や訓練等での運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の気象情報等への修正などの水害対応タイムライン見直し

1) 水防法改正に伴う洪水浸水想定区域図の追加

想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定

【洪水浸水想定区域指定済河川】

洪水予報河川・水位周知河川の指定区間内は、これまでに全て洪水浸水想定区域を指定済み。

	水系等	河川名	見直し状況
県 管 理 河 川 (28河川)	新川	★新川	H30.3.23指定・公表
		五条川(上流)(下流)	
		大山川	
		青木川	
	日光川	★日光川	令和元年8月30日指定・公表
		蟹江川	
		福田川	
		領内川	
	矢田川	矢田川	
		香流川	
	矢作古川	矢作古川	
		広田川	
	内津川	内津川	
	乙川	乙川	
	柳生川	柳生川	
	籠川	籠川	
	天白川	★天白川	令和2年4月10日指定・公表
		扇川	
	猿渡川	猿渡川	
	境川	★境川	
	逢妻川	★逢妻川	
		逢妻女川	
	阿久比川	阿久比川	
	音羽川	音羽川	
	梅田川	梅田川	
	八田川	八田川	
	佐奈川	佐奈川	
	山崎川	山崎川	

★洪水予報河川

※赤字: 矢作川圏域に関連する洪水予報河川、水位周知河川

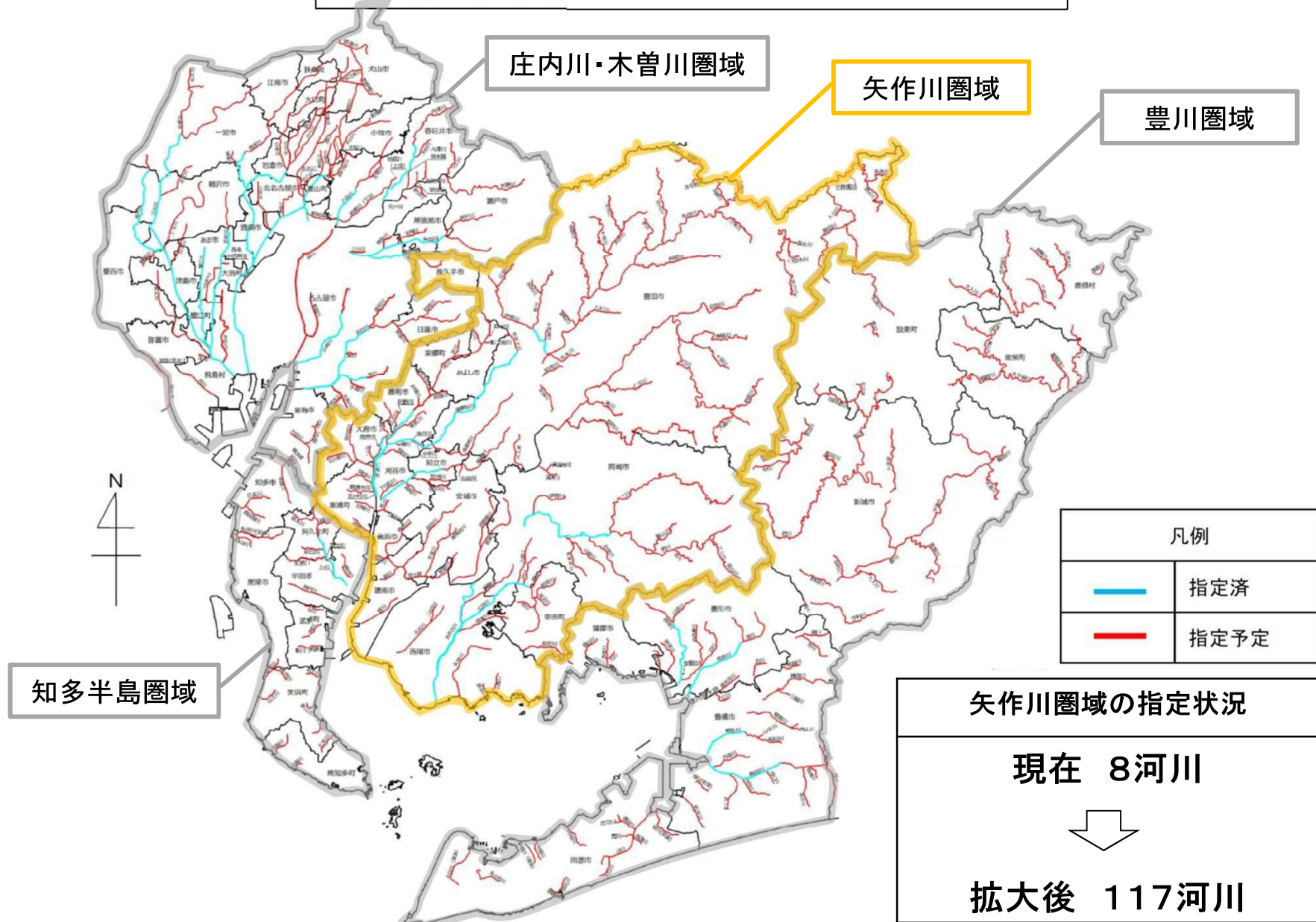
【洪水浸水想定区域の追加予定河川】

水位周知河川の指定区域外(上流など)及びその他の河川は、公表済みの浸水予想図を用い、2024年度末までに洪水浸水想定区域の指定・公表を目指しており、準備ができたものから順次公表する。

水系名	河川名	水系名	河川名	水系名	河川名
(一) 矢作川	矢作川	(一) 矢作川	伊保川	(二) 前川	前川
	鹿乗川		広見川		江添川
	西鹿乗川		加納川	猿渡川	
	矢作古川		御船川	(二) 猿渡川	下り松川
	広田川		方石川		吹戸川
	須美川		飯野川		割目川
	安藤川		犬伏川		森前川
	古部川		木瀬川	石田川	
	砂川		大平川	境川	
	柳川		阿摺川	逢妻川	
	相見川		李川	恩田川	
	尾浜川		田代川	猿杭川	
	赤川		介木川	後川	
	乙川		阿妻川	流れ川	
	伊賀川		赤羽根川	水干川	
	山瀬川		丸草川	逢妻男川	
	竜泉寺川		明智川	逢妻女川	
	鉢地川		段戸川	布袋子川	
	男川		小田木川	岡田川	
	夏山川		富永川	五箇村川	
	島川		名倉川	石ヶ瀬川	
	乙女川		入山川	(二) 境川	鞍流瀬川
	雨山川		黒田川		砂川
	家下川		平林境川	明神川	
	青木川		野入川	皆瀬川	
	真福寺川		(二) 拾石川	拾石川	正戸川
	邑川		(二) 八幡川	八幡川	井腰川
	郡界川		(二) 島羽川	島羽川	茶屋川
	滝川		(二) 矢崎川	矢崎川	若王子川
	仁王川		(二) 北浜川	北浜川	前川
	足助川		(二) 二の沢川	二の沢川	小石川
	神越川		(二) 蜷川	蜷川	井守川
大見川	(二) 高浜川	高浜川	新寺田川		
野原川		榎田川	阿野川		
大桑川		油ヶ瀬	明德寺川		
安永川		新川	(二) 豆搦川	豆搦川	
加茂川		長田川	(二) 須賀川	須賀川	
市木川		半場川			
籠川		朝鮮川	合計 117 河川		
水無瀬川		東隅田川			

1) 水防法改正に伴う洪水浸水想定区域図の追加

愛知県における洪水浸水想定区域の指定予定河川



2) 浸水予想図の想定最大規模降雨への見直し状況と今後の予定

浸水予想図の公表

水系名	河川名	水系名	河川名	水系名	河川名
(一) 矢作川	矢作川	(一) 矢作川	伊保川	(二) 前川	前川
	鹿乗川		広見川	(二) 前川	江添川
	西鹿乗川		加納川	(二) 猿渡川	猿渡川
	矢作古川		御船川		下り松川
	広田川		力石川		吹戸川
	須美川		飯野川		割目川
	安藤川		犬伏川		森前川
	占部川		木瀬川		石田川
	砂川		大平川		境川
	柳川		阿摺川		逢妻川
	相見川		李川		恩田川
	尾浜川		田代川		発杭川
	赤川		介木川	後川	
	乙川		阿妻川	流れ川	
	伊賀川		赤羽根川	水千川	
	山綱川		丸草川	逢妻男川	
	竜泉寺川		明智川	逢妻女川	
	鉢地川		段戸川	布袋子川	
	男川		小田木川	岡田川	
	夏山川		富永川	五箇村川	
	鳥川		名倉川	石ヶ瀬川	
	乙女川		入山川	鞍流瀬川	
	雨山川		黒田川	砂川	
	家下川		平林境川	明神川	
	青木川		野入川	皆瀬川	
	真福寺川		(二) 拾石川	拾石川	正戸川
	巴川		(二) 八幡川	八幡川	井堰川
	郡界川		(二) 鳥羽川	鳥羽川	茶屋川
	滝川		(二) 矢崎川	矢崎川	若王子川
	仁王川		(二) 北浜川	北浜川	前川
	足助川		(二) 北浜川	二の沢川	小石川
	神越川		(二) 蜷川	蜷川	井守川
	大見川		(二) 高浜川	高浜川	新寺田川
	野原川			稗田川	阿野川
	大桑川	油ヶ淵		明徳寺川	
	安永川	新川		(二) 豆搦川	豆搦川
	加茂川	長田川		(二) 須賀川	須賀川
	市木川	半場川		合計 117河川	
	籠川	朝鮮川			
	水無瀬川	東隅田川			

※矢作川圏域の県管理河川のみを掲載

【浸水予想図の公表状況】

令和元年度 23河川 公表
令和2年度 92河川 公表
令和3年度 2河川 公表

⇒令和3年度までに、圏域の
全117河川について公表完了

**水防法改正を受け、2024年度末までに拡大指定
浸水予想図を基に洪水浸水想定区域
図を作成し、公表します**

洪水浸水想定区域指定に伴う義務

市町村	<ul style="list-style-type: none"> 洪水に関する情報（水位、雨量情報など）の伝達や避難場所や避難経路、要配慮者利用施設の名称及び所在地等に関する事項の地域防災計画への記載 要配慮者利用施設の避難確保計画及び避難訓練への助言・勧告 ハザードマップの作成（更新）
要配慮者 利用施設の 管理者等	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成や避難訓練の実施 避難訓練結果の市町村への報告
宅地建物 取引業者	<ul style="list-style-type: none"> 重要事項として、洪水を含む水害ハザードマップで説明が必要

要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

【水防法第15条1項四号ロ】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

市町村が水防法による要配慮者利用施設を指定

【水防法第15条2項】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設

→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

市町村に洪水予報等の伝達を義務づけ

【水防法第15条の3 1、5及び6項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務等を負う

- ・避難確保計画の作成(義務)
- ・訓練の実施(義務)
- ・自衛水防組織の設置(努力義務)

施設に避難確保計画の作成等を義務づけ

【水防法第15条の3 2項及び7項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う

- ・避難確保計画の市町村への報告
- ・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

施設に避難確保計画及び自衛水防組織の構成員等の報告を義務づけ

【水防法第15条の3 3項】

市町村長は、計画が未作成で必要と認められるとき、以下の行為ができる

- ・施設の所有者又は管理者に対する作成に係る必要な指示
- ・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市町村は施設に対して計画作成の指示・未作成施設の公表ができる

要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

3) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進について

	避難確保計画作成率(%)	避難確保計画作成施設数(施設)	避難確保計画作成対象施設数(施設)
岡崎市	100%	379施設	379施設
碧南市	67%	51施設	76施設
刈谷市	100%	35施設	35施設
豊田市	91%	105施設	115施設
安城市	95%	73施設	77施設
西尾市	96%	245施設	254施設
大府市	100%	4施設	4施設
知立市	100%	9施設	9施設
高浜市	78%	28施設	36施設
豊明市	100%	22施設	22施設
みよし市	100%	1施設	1施設
東浦町	90%	8施設	9施設
幸田町	75%	3施設	4施設
協議会全体	94%	963施設	1021施設

※令和5年12月15日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

愛知県の避難確保計画作成率は73%で、全国でも下から4番目^(※)という状況です。
引き続き、未作成施設への作成補助や促進活動をお願いします。

(※)国土交通省ウェブサイト(令和5年9月31日現在)

4) 避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について

	避難訓練 実施率(%)	避難訓練 実施施設数(施設)	避難訓練 実施対象施設数(施設)
岡崎市	24%	90施設	379施設
碧南市	12%	9施設	76施設
刈谷市	100%	35施設	35施設
豊田市	56%	64施設	115施設
安城市	52%	40施設	77施設
西尾市	55%	140施設	254施設
大府市	100%	4施設	4施設
知立市	78%	9施設	7施設
高浜市	0%	0施設	36施設
豊明市	91%	20施設	22施設
みよし市	100%	1施設	1施設
東浦町	100%	9施設	9施設
幸田町	75%	3施設	4施設
協議会全体	41%	422施設	1021施設

※令和5年12月15日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

5) 避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 避難確保計画作成率向上のため、作成支援となる講習会の開催や作成要領を作成している。
- 豪雨災害訓練として、要配慮者利用施設において避難訓練を実施している。

【碧南市】

ウェブサイトで過去に実施した作成講習会資料を公開している。

現在のページ: ホーム > 組織一覧 > 市民協働部 > 防災課 > 計画・方針 > 要配慮者利用施設の避難確保計画

要配慮者利用施設の避難確保計画

ページID: 17289 更新日: 2024年02月20日

避難確保計画について

碧南市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、施設利用者や職員の日増かつ迅速な避難の確保を図るためにそれぞれ以下の措置を取る義務が生じます。(水防法及び津波防災地域づくりに関する法律による)

避難確保計画の作成・訓練の実施等が義務化されました。

避難確保計画の作成・訓練の実施等が義務化されました。

碧南市要配慮者利用施設防災講習会

碧南市地域防災計画に掲載された要配慮者利用施設の担当者の方を対象に、制度の趣旨や概要の他、避難確保計画作成上の参考にしていただくよう留意点などをお伝えする講習会を開催しました。

- 日時: 令和4年7月20日(水曜日)、21日(木曜日)
 各日午後2時から2時30分(前半) 午後3時から3時30分(後半)
- 会場: 碧南市文化会館ホール

講習会資料

- 水防法と施設の義務について(碧知河川課) (PDFファイル: 1.7MB)
- 碧南市における避難確保計画作成の重要ポイント(碧南市防災課) (PDFファイル: 2.0MB)
- 防災情報、気象情報の入手方法、見方について(名古屋地方気象台) (PDFファイル: 7.7MB)
- 碧南市のハザード判定(碧南市防災課) (PDFファイル: 3.6MB)

この記事に関するお問い合わせ先

碧南市役所 市民協働部 防災課
 防災計画係 電話番号 (0566)95-9874
 地域防災係 電話番号 (0566)95-9875
 市民協働部 防災課にメールを送る

【刈谷市】

ウェブサイトに避難確保計画作成対象となる要配慮者利用施設一覧表を掲載している。

現在の位置: トップページ > 暮らしの情報 > 安全・安心 > 防災・防災計画 > 豪雨災害に備える > 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と避難訓練の実施について

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と避難訓練の実施について

ページID: 1019544 更新日: 2023年6月6日

印刷 大きな文字で印刷

平成29年6月に水防法が改正施行され、刈谷市地域利用施設の所有者または管理者は、洪水時等における避難確保計画の作成、訓練の実施等が義務化されました。令和3年7月の水防法の改正施行により、避難確保計画に対して、必要な助言又は助言をすることができる義務化されました。

平成23年12月に津波防災地域づくりに関する法律(想定が設定・公表され、令和元年7月に津波災害等あり、刈谷市地域防災計画に掲載された避難確保計画)の作成、訓練の実施及び報告等が義務化されました。対象施設の管理者等におかれましては、下記を参照し、避難確保計画に基づく訓練を年1回以上実施し、避難訓練してください。

対象施設

洪水想定区域等内にある要配慮者利用施設のうち、水、

要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、及び方々が利用する施設です。

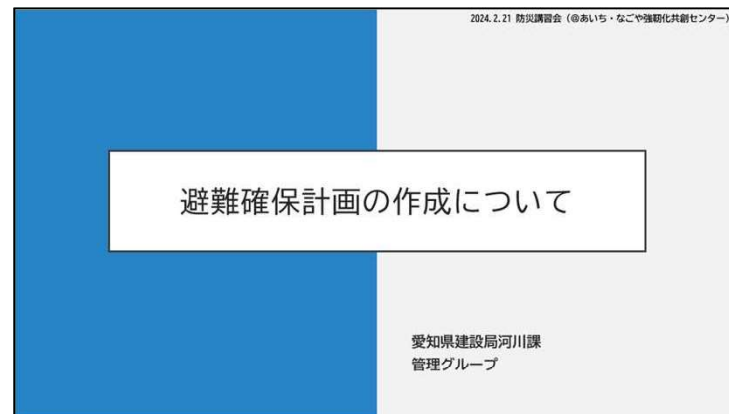
社会福祉施設 老人福祉施設、有料老人ホームなど

No.	施設名	所在地
1	富士松南保育園	今川町土取19
2	富士松南幼稚園	今川町山崎58
3	高齢者福祉センター	下藤原町3-420
4	アスタ	今川町西沢1-7
5	オーネスト社若	藤原町6-33
6	すぎな作業所	下藤原町3-32
7	くすのき館	下藤原町3-32
8	心身障害者福祉会館	下藤原町3-32
9	グループホーム土屋	今川町土取14
10	グループホームインクル	高瀬町三橋3-6
11	タッチ2号店	藤原町6-11-1
12	きららの飯	小畑江町東池田30-1
13	シャトーヨサミウエルネス	高瀬町22
14	刈谷豊田総合病院	住吉町5-15
15	鳥城花蔵クラブ	城町1-25-1
16	じげはら園	下藤原町3-32
17	富士松定宿園	東藤原町6番33
18	こぐま保育園	富士見町3-204
19	Peace-ありん保育園	西藤原町24
20	たちっらハコキッズ	藤原町3-4
21	鳥城小学校	城町1-25-1
22	コトナシホーム	田高町2-417
23	障害児通園支援あひだし	奥山町藤原143-1
24	グループホームありん 刈谷苑	半藤原町大下町97
25	あひらの家 刈谷苑	半藤原町大下町97

5) 避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 愛知県では、愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議や、避難確保計画作成のための支援講習会等を開催している。

資料1-1		資料2																									
愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議要綱		要配慮者利用施設における避難確保計画作成の進捗状況（まとめ） （令和5年7月末時点）																									
<p>(目的)</p> <p>本会議は、「本会議第1条第3号の3、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（第146号）及び国土交通省令（国土交通省令第10号）に基づき、愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議（以下「推進会議」という。）とする。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象施設数</th> <th>作成施設数</th> <th>作成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水</td> <td>7,460</td> <td>5,157</td> <td>69.1</td> </tr> <tr> <td>雨水出水</td> <td>2,654</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>4,344</td> <td>700</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>2,158</td> <td>1,151</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>土砂災害</td> <td>342</td> <td>302</td> <td>88.3</td> </tr> </tbody> </table>			対象施設数	作成施設数	作成率 (%)	洪水	7,460	5,157	69.1	雨水出水	2,654	0	0	高潮	4,344	700	16.1	津波	2,158	1,151	53.3	土砂災害	342	302	88.3
	対象施設数	作成施設数	作成率 (%)																								
洪水	7,460	5,157	69.1																								
雨水出水	2,654	0	0																								
高潮	4,344	700	16.1																								
津波	2,158	1,151	53.3																								
土砂災害	342	302	88.3																								



会議名 : 令和5年度愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議

実施日 : 令和5年7月31日(月)

対象者 : 県内市町村の防災関係部署職員

講座内容 : 1 本会議について
2 最新情報について

- ・避難確保計画作成等の進捗状況
- ・洪水浸水想定区域の指定状況について
- ・土砂災害警戒区域等の指定状況等について
- ・津波災害警戒区域について
- ・高潮浸水想定区域の指定について

3 取組について

- ・事務局の取組
- ・国の取組

4 アンケートの結果について

- ・事前アンケートの結果
- ・アンケートに関する質疑応答、討議等

会議名 : 2023年度要配慮者利用施設向け「防災講習会」及び「BCP策定講習会」

実施日 : 令和6年2月21日(水)

対象者 : 県内要配慮者利用施設の職員

講座内容 : 1 避難確保計画とは？
2 避難確保計画の作成に必要なこと
3 作成後にお願いしたいこと

6)みずから守るプログラムの活用

- ▶ 住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を平成23年度より展開している。地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域を重点的に進めている。
- ▶ 現在、みずから守るプログラム地域協働事業ガイドラインの見直し、みずから守るプログラム地域協働事業の実施可能市町村の拡大について進めている。

手づくりハザードマップ



- お住まいのまちで、市町村の発行する「洪水ハザードマップ」をもとに避難所、避難ルートを確認するとともに“早い段階の浸水地図”を作成します。
- 地図は2日間、合計5時間で作れます。

大雨行動訓練



- 水害の進展を体験しながら、どの局面で避難判断を行い、どのようなタイミングで避難行動に移すのかを、各個人が各々考える、体験シミュレーション型の訓練です。
- 2時間の訓練ですが、カード作成が実施済みの地区は1時間でも実施可能です。

みずから守るプログラム地域協働事業 実施状況

地域協働事業	令和5年度実施回数	
手づくりハザードマップ作成支援業務	圏域内	7地区
	愛知県全体	12地区
大雨行動訓練支援業務	圏域内	6地区
	愛知県全体	9地区

安城市 水害手づくりハザードマップを支援



手作りハザードマップについて説明



危険箇所を歩いて確認



歩いて確認した内容をマップに記して発表

※令和5年度実施例

7) 水防災教育の促進について(出前講座等事例紹介)

県立岡崎商業高等学校

【実施概要】

場所 : 岡崎市
 実施日 : 令和6年1月11日～12日
 対象人数 : 74名
 講座内容 : 水害を学ぼう
 周辺河川 : 一級河川乙川



春日井市立丸田小学校

【実施概要】

場所 : 春日井市
 実施日 : 令和6年2月9日
 対象人数 : 72名
 講座内容 : 川づくりを学ぼう
 周辺河川 : 一級河川八田川



		令和5年度実施回数	
出前講座 お届け講座	圏域内	1回	
	愛知県全体	2回	

8) 危機管理型水位計

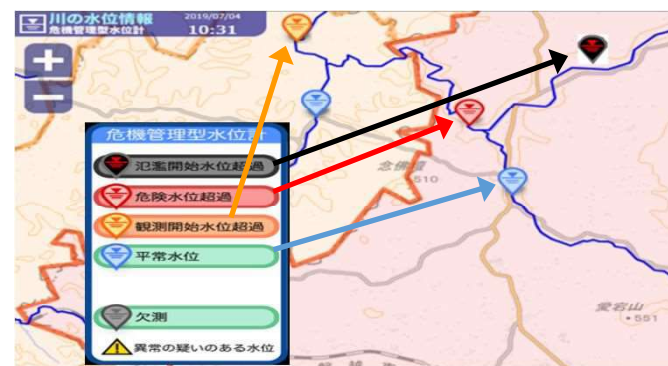
- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組
- ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

危機管理型水位計とは

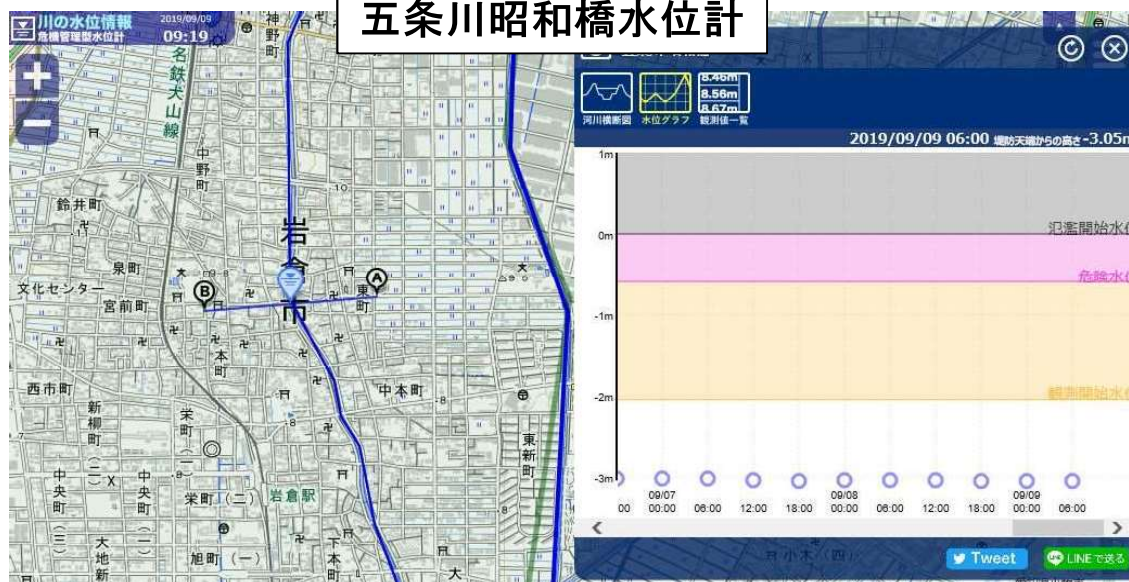
- ・洪水時の水位観測に特化した水位計
- ・水位情報を堤防天端からの高さで表示
- ・住民の方の避難行動等に活用

第6回水防災協議会で承認された設置計画に従い、令和3年度までに全63基を設置した。

画面表示アイコン



五条川昭和橋水位計



情報の入手方法

<https://k.river.go.jp/>



8) 危機管理型水位計

■設置一覧

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所	設置年度			数量		
				橋梁名等	R1 まで	R2	R3			
尾張建設	豊明市	境川	皆瀬川	姥子橋	1			2		
				正戸川	正戸川1号橋		1			
知多建設事務所	大府市	境川	鞍流瀬川	追分人道橋		1		8		
				砂川	砂川橋		1			
				皆瀬川	森下橋		1			
				岡田川	宮戸橋				1	
	東浦町	境川	豆搦川	豆搦橋		1				
				須賀川	礮橋	1				
				境川	刈谷境橋	1				
				五箇村川	緒川橋	1				
西三河建設事務所	岡崎市	矢作川	広田川	井上橋	1			19		
			安藤川	中井橋	1					
			占部川	占部小橋		1				
			男川	檜山大橋		1				
			青木川	青木橋		1				
			乙川	巖橋	1					
			砂川	丸池橋		1				
			山瀬川	天王橋			1			
			乙川	御用橋			1			
			乙川	丸岡橋	1					
	西尾市	矢作川	矢崎川	養庭新橋	1					
			北浜川	二の沢川	宮東橋	1				
			矢作古川	大富橋	1					
			矢作古川	小島橋	1					
			矢作古川	横須賀大橋	1					
	幸田町	矢作川	広田川	観音橋	1					
			相見川	高力橋	1					
	知立建設事務所	碧南市	高浜川	新川	浜尾橋	1				16
				前川	清水橋	1				
刈谷市		境川	江添川	依高橋	1					
			筈杭川	境1号橋		1				
			茶屋川	築溜橋	1					
			下り松川	深見橋		1				
			前川(河口部)	河口部		1				
			境川	境橋(国道1号上流の橋)		1				
安城市		高浜川	西鹿乗川	西鹿乗橋	1					
			長田川	大山田橋		1				
			半場川	城藤橋	1					
			猿渡川	井畑橋	1					
知立市		猿渡川	吹戸川	吹戸橋	1					
			猿渡川	六反橋(人道橋)	1					
高浜市		高浜川	割目川	谷田北橋		1				
			稗田川	法響橋	1					

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所	設置年度			数量
				橋梁名等	R1 まで	R2	R3	
豊田加茂建設事務所	豊田市	矢作川	矢作川	平戸橋		1		18
				新富国橋	1			
				家下川(家下一号橋)		1		
				足助新橋		1		
				吉森橋		1		
				京ヶ峰橋		1		
				市木川大橋		1		
				新篠原橋		1		
				飯野新橋		1		
				武節町橋		1		
				駅前橋	1			
				新田橋	1			
				千足橋	1			
				東梅坪橋	1			
				豊越橋		1		
				白築橋		1		
				落合橋		1		
				みよし市	境川	境川	川原橋	

※矢作川圏域の県管理河川のみを掲載

2023年6月2日の大雨を踏まえた危機管理型水位計の増設について

【検討経緯】

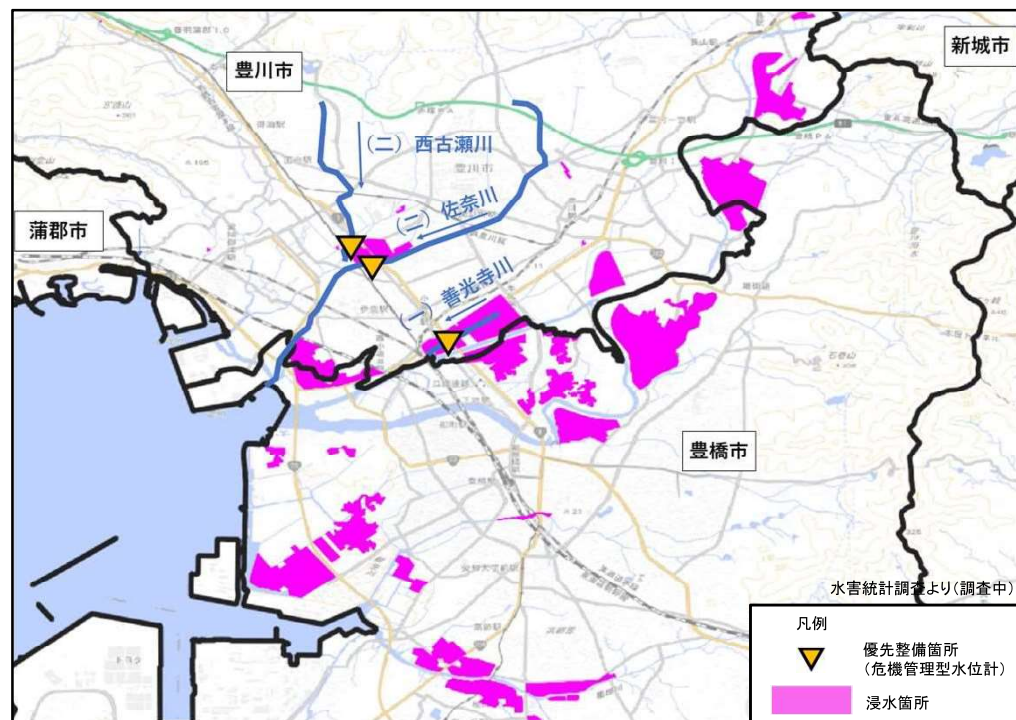
- 2023年10月4日 2023年度第1回水防災協議会連絡調整会議 「河川情報の提供の強化について」概要説明意見照会(各市町村 2023年11月2日(金)までに回答)
- 2023年11月2日～ 各市町村からの要望を集約し増設案を検討
- 2024年1月19日 2023年度第2回水防災協議会連絡調整会議 増設検討についての進捗報告
- 2024年3月 第10回水防災協議会幹事会(13日:庄内川・木曾川、知多半島 14日:矢作川、豊川)優先整備箇所(案)の提示
- 2024年度以降 優先整備箇所の設置
その他要望箇所の検討

【優先整備箇所】

- 豊川市
西古瀬川、佐奈川、善光寺川

設置要件

- ①浸水実績があり、周辺に住家等の防護対象がある箇所
- ②市要望がある箇所
- ③既設水位計との十分な離隔が確保されている箇所
- ④急激な水位上昇が確認されている箇所
- ⑤周辺に行政施設・病院等の重要施設がある箇所
- ⑥2023年6月2日の大雨を受け、河川管理者として必要と考える箇所



危機管理型水位計を用いた水位周知河川における今後の対応

- 水位周知河川の基準観測所付近に、危機管理型水位計をこれまでに設置済である。
- 基準観測所が被災等により計測不能になる場合に備え、水位周知河川の全ての基準観測所で、近傍の危機管理型水位計での読み替え水位を2024年3月に設定した。

※危機管理型水位計が設置されてから概ね3年が経過し、水位データの蓄積が進んだことを踏まえ設定した。なお、読み替え水位は今後もさらなるデータの蓄積により、適宜見直していく。

- 基準観測所の水位計が被災等により計測不能となった場合は、速やかに読み替え水位での運用を開始する。

(通知:建設事務所 ⇒ <高度情報ネットワーク> ⇒ 関係自治体、関係機関)

【水位周知河川（23）】

八田川、矢田川、香流川、内津川、扇川、山崎川、大山川、五条川、青木川、領内川、蟹江川、福田川、阿久比川、**矢作古川**、**乙川**、**広田川**、**猿渡川**、**籠川**、**逢妻女川**、音羽川、柳生川、梅田川、佐奈川

赤字:本圏域

9) 簡易型河川監視カメラ

簡易型河川監視カメラとは

国土交通省が、以下を目的に、民間企業等と開発を進めてきた低コストのカメラ。

- ・機能を限定して低コスト化を図ることで、中小河川への普及を促進する
- ・身近な河川の画像を提供することで、住民に洪水の切迫性を伝える
(避難判断の目安として活用して頂く)

カメラの設置箇所

河川の特長や災害リスクを踏まえて、以下のポイントを考慮して設置箇所を選定し、24箇所を設置した。

- ①氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所
- ②既設カメラが設置されていない河川
- ③洪水予報河川及び水位周知河川の基準観測局



2023年6月2日の大雨など河川からの越水などにより浸水被害があった河川で、増設を検討しています。

設置箇所の市町村については、地域防災計画等に、簡易型河川監視カメラを防災情報の一つとして位置付けるようお願いいたします。

9) 簡易型河川監視カメラ

■設置一覧

水系名	河川名	設置箇所	市町村名	洪水予報 水位周知	数量	事務所名	数量 (小計)
庄内川	矢田川	長栄八反	名古屋市		1	尾張建設 事務所	8
庄内川	香流川	猪子石	名古屋市	水位周知	1		
天白川	天白川	天白川	名古屋市	洪水予報	1		
天白川	天白川	天白島田	名古屋市		1		
天白川	扇川	鳴海	名古屋市	水位周知	1		
山崎川	山崎川	瑞穂	名古屋市	水位周知	1		
庄内川	内津川	内津川旧河川	春日井市		1		
庄内川	内津川	松本	春日井市	水位周知	1		
庄内川	五条川	曾野	岩倉市	水位周知	1	一宮建設 事務所	2
庄内川	五条川	曾本	江南市		1		
阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	半田市		1	知多建設 事務所	5
十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	半田市		1		
矢田川	矢田川	大野	常滑市		1		
境川	石ヶ瀬川	大府	大府市		1		
阿久比川	阿久比川	宮津	阿久比町	水位周知	1		
矢作川	矢作古川	小島	西尾市	水位周知	1	西三河建設 事務所	1
猿渡川	猿渡川	猿渡川	知立市	水位周知	1	知立建設 事務所	1
境川	逢妻女川	千足	豊田市	水位周知	1	豊田加茂建設 事務所	3
境川	逢妻男川	若林	豊田市		1		
矢作川	籠川	京町	豊田市	水位周知	1		
柳生川	柳生川	花田	豊橋市	水位周知	1	東三河建設 事務所	4
梅田川	梅田川	浜道	豊橋市	水位周知	1		
音羽川	音羽川	国府	豊川市	水位周知	1		
佐奈川	佐奈川	佐土	豊川市	水位周知	1		
合計					24		24

※矢作川圏域の市町を青色で着色

引き続き、要望箇所の設置を検討してまいります。

10) ワンコイン浸水センサ

ワンコイン浸水センサとは

小型、長寿命かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



出典: ワンコイン浸水センサ実証実験について(国土交通省)

ワンコイン浸水センサの設置目的

大雨による浸水被害や河川の氾濫を踏まえて、実証実験として、以下の参加目的等でモデル地区となる自治体が公募し、愛知県内の3自治体に設置した。

- ①管内の浸水状況把握
- ②浸水情報の自治体防災関係システムへの連携など

官民連携による浸水域把握イメージ



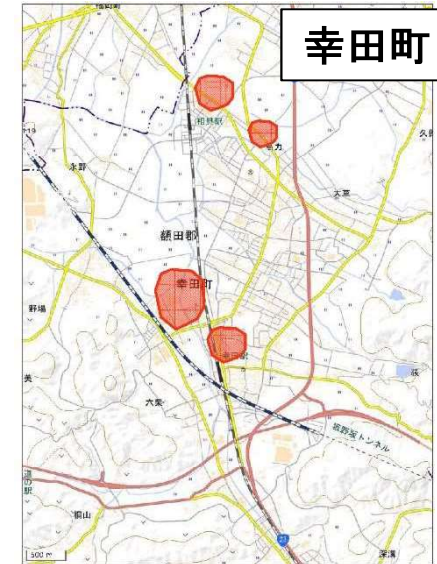
出典: ワンコイン浸水センサ実証実験について(国土交通省)

10) ワンコイン浸水センサ

■設置一覧

No.	自治体名	担当部署	実証実験年度
1	愛知県 岡崎市	市民安全部 防災課	令和4~5年度
2	愛知県 幸田町	総務部 防災安全課	令和5年度
3	愛知県 豊田市	建設部 河川課	令和5年度

■モデル地区設置予定エリア



■岡崎市設置箇所

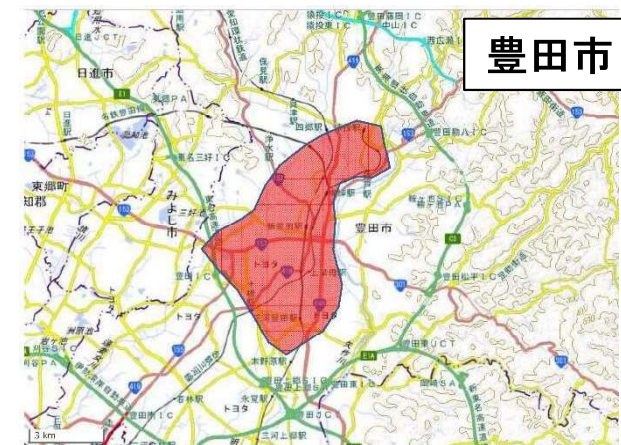
浸水センサ設置計画

センサタイプ：リプロ

設置箇所の写真

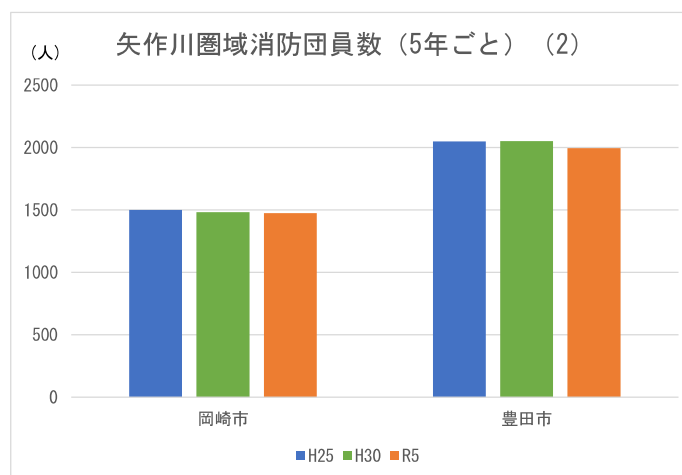
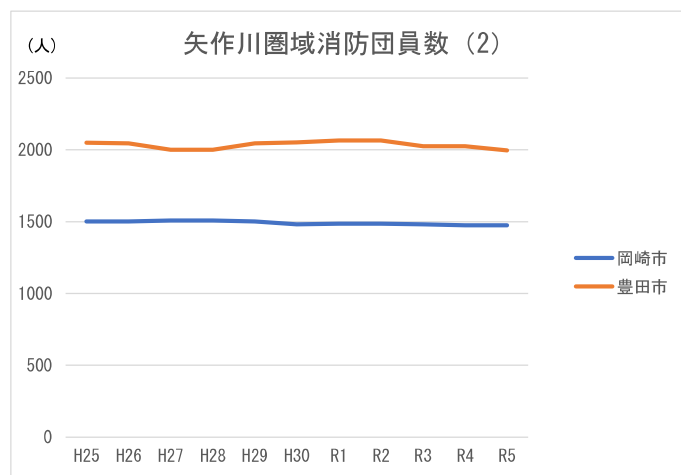
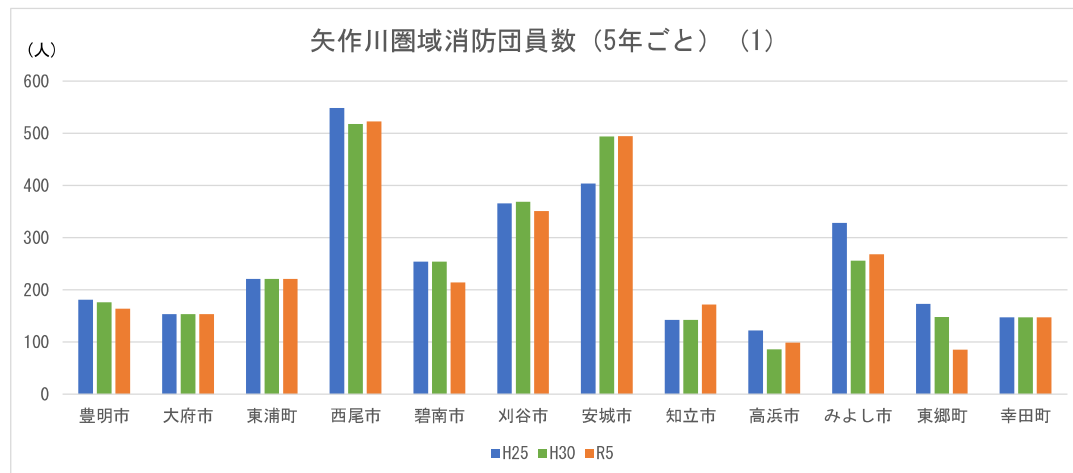
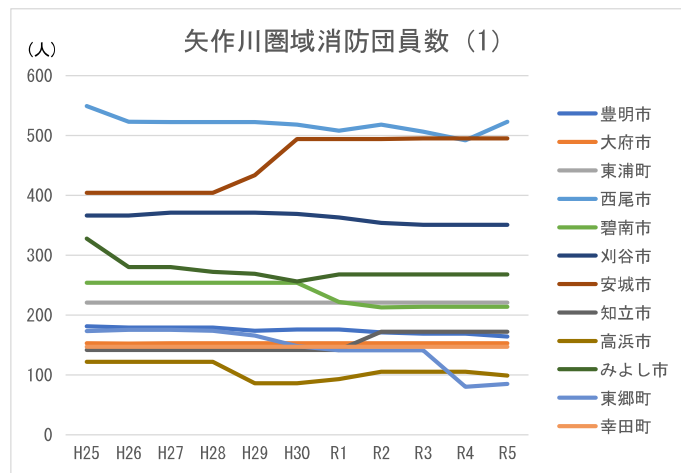
浸水センサ

設置数：8地区、17箇所、39個設置（設置済み）



11) 過去10年間の消防(水防)団員数の推移

- 過去10年の傾向は、全体としては概ね横ばい傾向である。
- 今後も引き続き、団員数の維持を図っていく必要がある。



出典: 愛知県水防計画

11) 消防(水防)団員確保の取組について

- 自治体のウェブサイトで、活動内容や入団資格等を紹介している。
- 募集動画、チラシ、ポスターを作成し、女性団員の募集も積極的に行っている。

【豊田市】
消防団PR動画の作成。



出典: 消防庁動画チャンネル(YouTube)

【刈谷市】
ウェブサイトで消防団員の募集要項を掲載。

The image is a screenshot of the Kariya City website. The header includes the city logo and navigation menus. The main content area is titled '地域の安全安心を一緒に守ってくれる消防団員を募集しています!' (We are recruiting fire brigades who will help protect the safety and security of the community together!). Below this, there is a section for '消防団' (Fire Brigades) with a sub-section '消防団員募集中!' (Recruiting Fire Brigades). The text describes the role of fire brigades and lists recruitment details. A table shows the organizational structure of the brigades.

分団	管轄地区
第1分団	刈谷西部・中部・東部地区
第2分団	豊原・桜地区
第3分団	元刈谷地区
第4分団	熊地区
第5分団	小山地区
第6分団	高津波地区

出典: 刈谷市ウェブサイト

11) 消防(水防)団員確保の取組について

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

令和5年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別)※矢作川圏域内のみ抜粋

市町村	日時	場所	実施内容	担当	連絡先
岡崎市	1月14日(日) 9:30-13:00	乙川河川緑地 (岡崎市消防出初式会場)	出初式及びその終了後にリーフレット等の配布	消防本部 総務課	0564-21-9836
碧南市	1月14日(日) 9:00-12:00	玉津浦グラウンド (碧南市消防出初式会場)	出初式及びたこあげ大会終了後にリーフレット、啓発グッズの配布	防災課	0566-95-9875
刈谷市	1月7日(日) 未定	刈谷市総合文化センター	二十歳の集いで啓発グッズの配布	危機管理課	0566-62-1190
豊田市	1月16日(火) 18:00-18:45	名鉄豊田市駅周辺	消防団PRチラシ、グッズの配布等	消防本部 総務課	0565-35-9717
安城市	1月19日(金) 17:30-18:30	JR安城駅改札出口	リーフレット、啓発グッズの配布	危機管理課	0566-71-2220
西尾市	1月6日(土) 10:00-11:45	JA西三河事務センター 駐車場	・リーフレット、啓発グッズの配布 ・PRブースの設置	消防本部 消防総務課	0563-56-2126
	1月20日(土) 11:00-12:00	フィールいつも! 西尾店 出入口	リーフレット、啓発グッズの配布		
大府市	1月中	市内事業所、コンビニ、工場等を 始めとした市民が多数出入りする 事業所から選定	「消防団加入強化月間」に合わせ、市内全 域のコンビニ等の事業所に加入促進に関 するポスターの掲示、啓発グッズの配布依 頼を団員が実施	消防本部 消防総務課	0562-47-2207
高浜市	1月20日(土) 18:00-19:00	市内3か所(名鉄駅周辺)及びT ぽーと(ドミー)交差点	ちらし、啓発グッズの配布	都市政策部 防災防犯グ ループ	0566-52-1111
みよし市	1月16日(火) 16:00-17:00	名鉄三好ヶ丘駅	啓発グッズの配布	防災安全課	0561-32-8046
東浦町	1月15日(月) ~1月19日(金) 9:00-17:00	東浦町役場 1階ロビー	啓発グッズの配布	防災危機管理 課	0562-83-3111
幸田町	1月8日 9:00-12:00	幸田町民会館	二十歳のつどいでリーフレットの配布	消防本部 庶務課	0564-63-0514

※表中は全て2024年1月から3月に行われるものを記載

出典:愛知県ウェブサイト

12) 河川管理施設の整備等に関する事項(治水対策)

河川改修等

現状の取組状況

- ◆ 河川整備計画に基づき河道整備等を実施している。また、現況河道の流下能力を確保するために堆積土砂等の除去を実施していく。



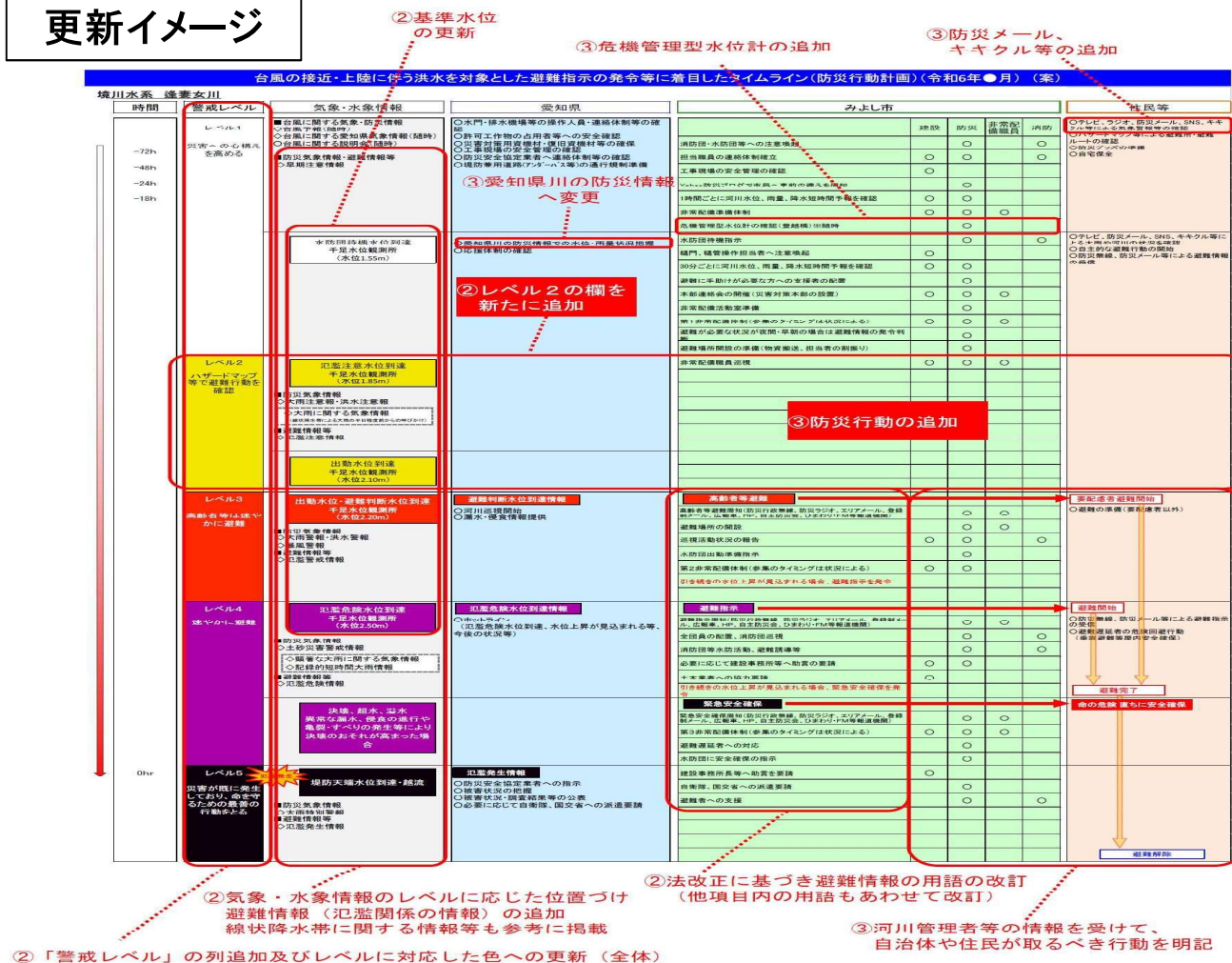
【令和5年度：主な事業実施箇所】

河川名	工事場所	工事内容
広田川	岡崎市幸田町	遊水地整備、河道拡幅
砂川	岡崎市	河道拡幅、橋梁改築
鹿乗川	岡崎市安城市	河道拡幅、橋梁改築
乙川	岡崎市	河道拡幅、護岸工
境川	刈谷市	河道掘削
逢妻川	刈谷市	河道掘削
逢妻男川	豊田市	河道拡幅、橋梁改築
逢妻女川	豊田市	河道拡幅

13) 水害対応タイムラインの更新について

- 洪水予報河川・水位周知河川の全28河川について、水害対応タイムラインを策定し、2018年6月から運用しています。
- 運用開始から5年が経過し、洪水浸水想定区域の見直しや、最新の気象情報等への対応などを反映するため、水害対応タイムラインの更新を行いました。

更新イメージ



河川の水害対応タイムラインの更新を完了し、令和6年度より運用開始していきます。